学生向けに労働法を説明する「出前講座」を 茨城女子短期大学で開催しました!

令和5年11月10日





▲労働関係法令について学生に説明する雇用環境・均等室 職員

茨城労働局では、学生を対象として、「知って役立つ労働法セミナー(以下、 「出前講座」)」を開催しています。

「出前講座」では、労働局職員が講師となり、アルバイトや就職活動で役立つ 労働法の基礎知識のほか、就職後のトラブルから身を守る方法などについて、具 体的な事例を交えた講義を行い、これから社会に出る若者を支援する取組をして います。

このたび、茨城女子短期大学において保育科の2年生を対象として「働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明いたしました。

茨城労働局では引き続き、本取組を実施してまいります。

【出前講座に関する問い合わせ先】 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL: 029-277-8295

「出前講座」について詳しくはこちらをご覧ください。